




令和6年5月7日現在

# 静岡県警察からのお知らせ

県内の自治体において、内閣官房内閣情報調査室を騙った**詐欺メール**を受信しています。ご注意ください。

差出人: Max.Eltz@●●online.de  
 件名: 警察の捜査報告書  
 本文: こんにちは  
 警察の捜査報告書を添付します。添付ファイルをお読みになり、至急ご連絡ください。  
 敬具  
 ●●●●  
 内閣情報調査室長。

添付ファイル:



日本国政府  
**内閣官房内閣情報調査室**  
 Cabinet Intelligence and Research Office

サイバー犯罪調査報告書

児童保護サービス

1999年法律第52号

注目

内閣情報調査室長の●●●●です。内閣情報調査室は、国連、ASEAN警察機構（ASEANAPOL）加盟国、国際刑事警察機構（INTERPOL）と連携してサイバー犯罪対策に取り組んでいます。

これは、インターネット上のポルノサイト、出会い系業者、ソーシャルメディアなどの機密性の高いネットワーク上の活動を継続的に監視する包括的な監視システムを確立したことをお知らせするものです。

私たちは、あなたがインターネット上でサイバー犯罪（児童ポルノ、小児性愛、露出狂、サイバーポルノ関連）を犯したことを確認したサイバーインテリジェンスユニットの調査を受けて、あなたに連絡を取っています。

これは、あなたが以下の犯罪で起訴されたことをお知らせするものです：

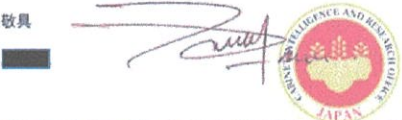
- \*児童ポルノ
- \*小児性愛
- \*露出症
- \*サイバーポルノ

上記の調査報告書について。あなたは48時間以内にこれら（4つの）告発に回答するようここに勧告され。

ます。応答しなかった場合。当社は、インターネット上での児童ポルノの配布、所持、使用を禁止する刑法第2条第3項に従って、直ちに逮捕状を発行し、起訴します。この違反行為には、5年以上7年以下の懲役及び1,161万0,061円以上3,870万1,302円以下の罰金が科せられます。

迅速なご回答とご協力をお待ちしております。

敬具  
 ●●●●



長期休暇中に受信したメールは、特に注意が必要で、安易に添付ファイルやリンクを開かないようにしましょう！



## 【対策】

- ・身に覚えのないメールは「無視」する
- ・企業や組織・団体の場合は、システム担当者に不審メールを受信した旨連絡し、組織的な対応をする

発行元 静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課サイバーセキュリティ対策係  
 054-271-0110 (内線711-3482)